

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会マスコットキャラクター

第2次募集要項

1 目的

社会福祉協議会 通称「社協（しゃきょう）」は、社会福祉法に基づき設置された民間の社会福祉活動を推進する福祉団体です。岩泉町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、「お互いに支え合うやさしいまちづくりの実現にむけて」を目標に、町民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現のため、住民・関係団体・行政や関係機関と協働して、さまざまな活動を行っています。本会では、多くの方々に社協の活動を知ってもらいたい、身近で親しみやすい存在でありたいという思いから、一緒にPR活動を行うマスコットキャラクターを募集します。

2 募集内容

本会マスコットキャラクターのデザイン、愛称、プロフィール（キャラクター設定）、作品への思いなどをお願いします。

- ① 「岩泉町」「ふくし」をテーマにした親しみやすい明るいキャラクター
- ② 自作の未発表作品に限ります。（他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募不可）
- ③ 着ぐるみに活用できるデザインにしてください。そのため、人が着ぐるみの中に入り動けることを重要ポイントとします。【頭部があり、手を振ることや握手ができ、2本足歩行ができて外歩きのために靴を履かせてください】

3 応募資格

どなたでも応募可能（プロ・アマ・個人・団体等不問）

※1 未成年の場合は、応募にあたり保護者の同意が必要です。（応募用紙に同意欄あり）

※2 応募者の国籍等も問いませんが日本語で会話できることを必須とします。

4 応募期間

令和6年5月1日（水）～7月31日（水）

5 応募方法

- ① 専用の応募用紙（ふれあい交流福祉館でお受け取りいただくか、本会ホームページからダウンロードしてください）に全身カラーのキャラクター正面図、背面図デザインを1点記載（折り曲げないでください）。1人で何点応募しても制限はありませんが1点ごとに応募してください。
- ② キャラクター愛称とプロフィール（キャラクター設定）、必要事項（応募者の氏名・年齢・住所・連絡先・職業 または学年）を必ず記入してください。
- ③ 「9 問い合わせ先」へ持参・郵送・Eメールのいずれか。ファックスは不可。
【郵送の場合】 角型2号封筒に「キャラクター応募」「折り曲げ厳禁」と記入し、「問い合わせ先」住所へ送付してください（7月31日17時必着）。
【持参の場合】 「9 問い合わせ先」に月曜～金曜（祝日を除く）8時30分～17時までにお越しください。
【Eメールの場合】 件名に「キャラクター応募」と入力し、デジタルデータを添付してください。本文中に キャラクター愛称とプロフィール（キャラクター設定）、必要事項（作

者の氏名・年齢・住所・連絡先)を入力し、「問い合わせ先」へ送信してください。

※デジタルデータは 2MB 以下 またはデータ便、ファイル形式 jpeg か pdf でお願いします。

6 選考方法・賞品

本会の役員と職員が選考します。

最優秀賞 1 点 (賞金 10 万円進呈)

優秀賞 2 点 (賞金 5 千円進呈) を決定します。

※受賞者が中学生以下の場合、同額の図書カードか商品券にて進呈します。

7 結果発表

受賞者本人に直接通知するとともに、本会広報紙「社協だより」ならびに本会ホームページで発表すると共に本会が開催する「社会福祉大会」の席上で受賞を発表し賞品の贈呈を行います。なお、選考に漏れた方へ個別に結果をお知らせすることはなく、選考理由を開示することはありません。

また、応募作品の中から残念ながら選考できかねた場合には、新たな第 3 次等募集を行う場合がありますが今回の第 2 次募集で決定したいことから最優秀賞の賞金を倍増しています。

8 応募にあたっての留意点及び個人情報の取り扱いについて

- ① 応募作品は返却しません。それは、募集内容等から逸脱した審査対象外とした作品も同様です。
- ② 応募作品は、自作の未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募できません。また、採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消し賞品に関しても返却いただきます。
- ③ 採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利はすべて本会に帰属し、商標登録・商品化などに関する対価は無償とします。
- ④ 採用作品のデザイン・プロフィールなどは、必要に応じ若干の修正、変更をさせていただく場合があります。
- ⑤ 応募者の個人情報は、本事業に限り利用し、他の目的には使用しません。
- ⑥ 結果発表の際には、受賞者の住所(市町村名、国籍まで)、氏名(団体名)を公開します。
- ⑦ 万が一、採用作品に対し第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- ⑧ 最優秀及び優秀作品の応募者は、その作品に類似する自己の著作物について、自ら製作や使用すること、または他の第三者に制作及び使用を許諾しないものとします。
- ⑨ 上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとします。

9 問い合わせ先

〒027-0501

岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字森の越 4-14 (岩泉町ふれあい交流福祉館)

岩泉町社会福祉協議会 地域福祉課「マスコットキャラクター係」

TEL: [0194-22-3400](tel:0194-22-3400) FAX: 0194-31-1033

E メール: info@iwaizumi-shakyo.or.jp

ホームページ: iwaizumi-shakyo.or.jp/

